

大規模災害支援規程

(目的)

第1条 この規程は、長崎県内及び県外で発生した大規模災害に対して、一般社団法人長崎県作業療法士会(以下「本会」とする)の対応基準を定めるものである。

(大規模災害の定義)

第2条 大規模災害とは、地震や台風、火山噴火などの異常な自然現象、広範囲の火災や爆発、テロや紛争などにより、本会の事業、会員や一般市民の社会生活に甚大な支障(活動拠点の崩壊、所有財産や情報の喪失、会員や一般市民の身体、精神、経済的被害など)を与え、復興までに長期間を要する場合をいう。

(災害対策本部の設置)

第3条 大規模災害が発生した場合、災害対策本部(以下「本部」とする)を設置する。

2. 本部設置の必要性は、会長、副会長、事務局長が判断する。設置場所は事務局とするが、被災状況によってはその限りではない。
3. 会長は、災害対策本部長として、副会長は災害対策副本部長として職務を執行する。副会長が職務を代理する場合は、あらかじめ会長が示した順序とする。
4. 災害対策本部の部員は、各局長及び地区担当理事をもって充てる。必要な場合は、会員から指名することができる。

(適用の判断)

第4条 本規程の適用は、本部が判断を行う。緊急の場合、定款施行規則第33条に従い、会長が先決処理を行うことができる。

2. 災害の認定は、必ずしも激甚災害に指定された災害とは限らない。
3. 県外で大規模災害が発生した場合、本部を設置せずに本規程を適用することができる。その際は、理事会が本部と同等の役割を担う。

(災害対策本部会議の開催)

第5条 災害発生後の対応を行うため、本部会議を開催する。

2. 本部会議は、災害対策本部長、副部長及び部員をもって構成し、本部長が主宰する。

(災害対策の重要事項)

第6条 本部会議は、以下の重要事項について措置方針を決定し実施する。

- (1) 人的被害への措置
 - ・ 役員及び会員の安否、被災状況の確認
 - ・ 会員及び一般市民への支援活動
- (2) 物的被害への措置
 - ・ 事務局及びPC、固定資産などの被害状況の確認
 - ・ 事務局機能の復旧作業
- (3) 情報被害への措置
 - ・ 本会及び会員情報の棄損及び流出状況の確認
 - ・ 災害連絡掲示板などの設置
 - ・ 会員への状況や対処方針など情報の提供
- (4) 経済被害への措置
 - ・ 会費の減額、免除
 - ・ 義捐金の要請、口座開設及び用途の決定
- (5) 協会本部及び関係各機関との連携
 - ・ 対応窓口の一元化
 - ・ 協会本部への状況報告、緊急支援要請

- ・ 協会本部への各種支援の要請、連絡調整
- (6) 災害ボランティア活動
 - ・ ボランティアの組織化
 - ・ 災害ボランティア活動の実施
- (7) 災害終息時の活動
 - ・ 活動報告の作成、保管、広報
 - ・ 関係機関への報告、お礼
- (8) その他、必要な活動
- 2. 長崎県外での発生の場合、以下の事項について方針を決定し実施する。
 - (1) 人的支援
 - ・ 災害ボランティアの派遣
 - (2) 物的支援
 - ・ 食糧、通信機器、福祉用具などの提供
 - (3) 情報支援
 - ・ 情報提供手段の提供
 - (4) 経済支援
 - ・ 義捐金、見舞金の拠出
- 3. 前項の実施にあたり、協会本部及び都道府県作業療法士会連絡協議会と連携して対応にあたる。また、公的機関の要請には、本部及び理事会で検討し対応する。

(事業及び予算計画の変更)

第7条 大規模災害に伴い、事業計画及び予算を大幅に変更する必要性が生じた場合、会長は本部会議の決定を基本としながら、柔軟に対応することができる。

(規程の変更)

第8条 この規程は、理事会の議決がなければ変更できない。(試行期間に関する文言削除)

(附 則)

- ・ 平成 23 年 6 月 1 日 本規程の試行(平成 24 年 3 月 31 日まで)
- ・ 平成 24 年 4 月 1 日より施行
- ・ 緊急時連絡先情報の掲載(平成 24 年 4 月 1 日現在)
 - ・ 災害対策本部設置場所(TEL、FAX 番号)
 - 本会事務局 事務局長：田中浩二(事務局長の所属は長崎大学大学院)
 - 介護老人保健施設 三原の園(総務部長 磯直樹) 〒852-8123 長崎市三原 1-8-35
 - TEL：095-816-2000 FAX：050-3737-4826
 - 会長勤務先(罹災時) 会長：沖英一(和仁会病院)
 - TEL：095-839-2051 FAX：095-837-1230
 - 副会長勤務先(、 罹災時) 副会長：前園健之(杠葉病院)
 - TEL：095-878-3734 FAX：095-878-3289
 - 副会長勤務先(、 、 罹災時) 副会長：瀨根九十九(みさかえの園あゆみの家)
 - TEL：0957-34-3115 FAX：0957-34-3045
 - ・ 電子メールアドレス
 - 本会事務局 Mail：jimu@nagasaki-ot.com
 - 会長個人 Mail：a1.oki.otr@gmail.com
 - 事務局長個人 Mail：kojicbr@k8.dion.ne.jp